

記者発表資料

発表年月日	送信枚数	発信元
令和5年5月1日	1枚 (本紙含む)	上郡記者クラブ事務局 担当：上岡 TEL：0791-52-1112 FAX：0791-52-5172

税関係証明書の発行手数料等の支払いに キャッシュレス決済を導入

上郡町では、デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進により、令和4年度から「上郡町デジタル・トランスフォーメーション推進計画」を策定し、情報化施策を推進しています。

その一環として、近年のキャッシュレス化の需要の高まりに対応し、住民サービスの向上や業務の効率化を図るため、一部の窓口にてキャッシュレス決済端末を導入し、令和5年5月1日から運用開始することとなりました。

■運用開始日 令和5年5月1日（月）

■導入窓口 税務課

■支払い可能なもの

税証明にかかる手数料・コピー代

■対応決済サービス一覧

・クレジットカード

VISA、MasterCard、JCB 等

・電子マネー

交通系 IC カード（ICOCA 等）、WAON 等

・QR コード

PayPay、d 払い、au PAY、メルペイ 等



クレジットカードやスマホ決済にも対応しており、現金を持ち歩くことなく決済ができます。

今後も導入窓口を拡大していく予定ですので、ぜひご利用ください。

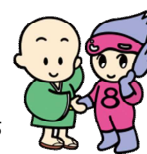
■問い合わせ先

部署：上郡町 総務課（担当：名古）

住所：赤穂郡上郡町大持 278 番地

TEL：0791-52-1111 FAX：0791-52-5172

さわやかに歴史と
未来の出逢うまち



上郡町